

議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、平成二十八年十月十二日から十四日までの日程で、岡山県備前市「議会運営・議会報告会について」及び広島県三次市「議会運営・議会基本条例について」行政視察を行いました。

備前市は、市議会の活動を市民に説明することにより、信頼される市議会を目指しつつ、暮らしやすいまちづくりを推進しています。市民と情報の共有、市民の意見や要望等を把握するなど、市民と直接対話する機会を図るために、報告会を開催しているとのこと。報告会実施の経緯は、平成二十二年から議会運営委員会で慎重な協議・検討を行い、平成二十五年三月に報告会に関する内規を決定し、四会場で開催しています。

報告会での意見は、要望が多く、市長等へ反映しています。今後は、市民の関心を高める、議員の資質向上などが課題であるとのこと。す。



備前市役所庁舎前

三次市は、平成十八年に議会活性化等調査特別委員会を設置し、基本理念、活性化、情報公開などの議会改革プランを策定し調査研究を行い、平成二十二年三月に議会基本条例を制定しました。

制定後、基本条例の推進状況を検証する取組みを行っています。検証方法は、各議員が各条文において達成度を評価します。検証後の課題も多くありますが開かれた議会の実現に努力しているとのこと。

議案賛否結果

今回は全議案が全員賛成で可決され、賛否の分かれた議案はなかったため、議員個人の賛否結果一覧表は省略します。

人事関係以外の議案

● 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

国、県の人事委員会において、民間給与との格差から一般職員の勤労手当の引き上げが勧告され、市議会議員の期末手当について、〇・一カ月引き上げるため、また、二十九年度については、六月期を二・〇五カ月、十二月期を二・二カ月とするため、条例の一部を改正するものです。

● 安中市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令の改正により、国会議員及び都道府県知事の選挙における選挙公営の金額の引き上げに伴い、市議会議員と市長の選

挙での選挙カーや選挙ポスターの費用について、選挙公営の金額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

● 安中市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 安中市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 安中市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

雇用保険法等の一部を改正する法律の公布により、六十五歳以上の者への雇用保険適用の拡大に伴う規程の整備等、条例の一部を改正するものです。



新春恒例の出初め式